



『生きていることわざ』

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 議会報告

【事務所】 船橋市飯山満町1-836-5 ☎420-6511 FAX 424-8712
 ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~hiroei/>
 Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp

危急存亡の秋(ききゅうそんぼうのとき) ° 屋上屋を架(か)す

【危急存亡の秋】 ◇危険が目の前に迫り、生き残れるか滅びるかの重大な瀬戸際にあること。

・秋は穀物を取獲する、一年の大事な時期であることから「秋」の字を用いて重大な時の意を表す。

【屋上屋を架す】 ◇無駄で余計なことをするたとえ。

・屋根の上に屋根を作っても意味がないことから。

遅くなりましたが、本年もよろしくお願いたします。今年も「あなたのために船橋のために全力投球」してまいりますので、ご意見や要望をよろしくお願いたします。今回は12月議会の質問のうち、特に問題のあった「耐震強度偽装事件」についてお知らせします。

許認可権限の民間委託の問題点について (パート2)

昨年末に全国民を恐怖におとし入れた、あの「耐震強度偽装事件」について質問しました。私は事件が報道される前の9月議会で、民間確認検査機関の検査に立ち会った際に、検査人がその現場に到着するやいなや、検査物を一瞥(いちべつ)もしないで「はいOK」です、と検査済証を交付する場面に遭遇し、あまりにも杜撰(ずせん)過ぎると思いましたので、民間検査機関に厳しく指導できないか、質問しました。

後日談ですが、あの時の検査機関が例のイーホームズだったと分かり「やはり」という気持ちになりました。その会社の社長や幹部は、報道の中で「社員はしっかりと検査している」というコメントがありましたが、とんでもありません。

この民間検査機関は国が指定するものですから、国の責任は重大です。また、最高裁判所の判断では、たとえ民間検査会社が許可・検査した場合でも、当該物件がある特定行政庁にも責任があるとなっています。



これを分かりやすく、特定行政庁である船橋市を例にして言いますと、Aという会社が船橋市内にマンションを建築するとします。A社はその建築確認の申請を、船橋市でもいいし、民間の検査機関に提出してもいいのですが、融通のきく民間検査機関に提出したとします。提出書類は膨大となりますが、書類の全ては民間検査機関だけに提出します。船橋市へは概要書という4枚ほどの、場所と面積くらいしか分からない書類で報告されるだけです。検査にももちろん立ち会えません。



そのような状態でも、建築物が船橋市内にあれば、今回のような事件が発生すると《特定行政庁である船橋市に責任がある》という判断です。あまりにも理不尽ではないかと思います。法制度の不備は明白です。

私は、こんな法律を作り、民間会社に許認可を与える権限を持ちながら「民間のことだから」という考え方しかできず、その責任を忘れた国会議員と官僚は、能力的・人道的に失格だから是非交替すべきである、と言いました。とはいえ、現実には恐怖と隣合わせの市民に対して、直ちに何をすべきかが最優先のはずですが、残念ながら船橋市の対応に私は不満がありました。



それは、強度不足のマンション居住者に対して、公営住宅の提供をもっと早い段階で表明すべきであったし、入居期間も6ヶ月に限定すべきでなかったと思います。

(市の答弁では「これでも特例で延長している」と言っていますが、そんなことを言っている場合じゃないのです)



また市は、多くの賃貸情報を持っている市内の不動産業者への協力依頼もしていなかったもので、私は知り合いの全日本不動産協会の京葉支部長に「全会員に協力要請をして、その情報を船橋市に入れるように」と依頼しました。『危急存亡の秋』にこそ行政の素早い対応が望まれるのです。

さらに私は「鉄筋の多少ばかり論議されているが、コンクリートの強度についても目を向けるべきである」と言いました。セメントを少なくしたり、水の量を多くすれば経費は少なくて済みますが、強度が大幅に弱くなってきます。この件もその後に報道されるようになりましたが、誰を信じていいのか分からないこんな状況は、すべて政治の責任と言っても過言ではありません。

今後このようなことが起こらないようにするために、2つの提案をしました。ひとつは、民間の検査機関に提出された書類を船橋市にも同様に提出させ、確認・検査してもらうことです。『屋上屋を架す』のではなく、船橋市には重要部分のチェックと検査の立ち会いを認めるのです。現在、船橋市が受理する件数は、民間検査機関の出現で、全体で7~8割も減ったそうですから、人的余裕もあるはずです。

ふたつ目は、偽造防止を考えて、現在市販されている100種類ほどの構造計算ソフトを国が1つの統一規格にしてしまえば、改竄(かばん)防止や審査能力が図れます。



とにかく、悪人は徹底的に処罰しましょう。

飯山満駅に新しい駐輪場(臨時第2)ができました

すでに「広報ふなばし」等でご案内していますが、東葉高速鉄道飯山満駅の改札口の反対側に駐輪場が完成し、利用者を募集しています。これは、私が地域の方と一緒に、不法駐輪の一掃作戦を行いながら、改札口を乗り越して遙か先の駐輪場に置いて戻ってくる方の不便さに心を痛めたり、やむを得ず不法と知りながら止めている方々の利便さを図るために、八千代緑が丘駅にある東葉高速鉄道本社に再三お願いしたり、市の道路部に働きかけて実現したものです。今回は190台の募集ですが、まだ余裕がありますので是非ご利用ください。